

## 常任委員会等の活動報告

### 文教福祉常任委員会

- ◆ 2月20日(火)
  - \* 協議「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- ◆ 3月8日(金)
  - \* 第1号陳情審査  
「福祉(介護)の質の向上と介護職の賃上げを目的とした花巻市独自の福祉事業について」  
▷ 審査結果・・・不採択
  - \* 第2号請願審査  
「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求めることについて」  
▷ 審査結果・・・採択
  - \* 第3号請願審査  
「精神保健医療福祉の改善を求めることについて」  
▷ 審査結果・・・採択

### 議会改革推進会議

- ◆ 3月15日(金)
  - \* 花巻市議会基本条例に基づく活動の検証について
- ◆ 3月28日(木)
  - \* 花巻市議会基本条例に基づく活動の検証について

### 総務常任委員会

- ◆ 2月20日(火)
  - \* 協議「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
  - \* 所管事務調査「投票率向上に向けた取組について」
- ◆ 3月8日(金)
  - \* 所管事務調査「テレビ難視聴対策事業について」
- ◆ 3月19日(火)
  - 政策提言書提出(※下記に記載)

### 産業建設常任委員会

- ◆ 2月20日(火)
  - \* 協議「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
  - \* 協議「政策提言について」
- ◆ 3月11日(月)
  - \* 所管事務調査「花巻市の農作物の状況について」
- ◆ 4月3日(水)
  - \* 所管事務調査  
「(1) ライドシェアについて  
(2) 互助輸送について」

## 総務常任委員会 政策提言書を提出しました

3月19日、「投票率の向上に関する提言書」を、議長より選挙管理委員会委員長へ提出しました。  
総務常任委員会では、令和4年8月の改選以降、各委員が捉えている市政の課題を持ち寄り、その中から委員会として調査すべき事項を「選挙掲示板数と投票率の向上について」とし、調査・研究、行政視察を行ってきました。  
その結果を踏まえ、委員会としての考えを取りまとめ、当市の施策に反映してもらうよう提言しました。  
※提言書の内容については、市ホームページに掲載しています。



## 請願・陳情審査

3月定例会では、文教福祉常任委員会が第1号陳情および第2号請願、第3号請願の審査を行いました。審査の結果、第1号陳情は不採択、第2号請願および第3号請願は採択すべきものと決しました。

◆第1号陳情(不採択)  
福祉(介護)の質の向上と介護職の賃上げを目的とした花巻市独自の福祉事業について

審査において委員からは「介護給付費準備基金を活用した市の独自事業を実施することは、基金の設置目的を考えると無理がある」といった意見があった一方で「介護職のキャリアアップや賃上げをして、基盤を整備する必要がある」という陳情者の思いは理解できるなどの意見が出されました。  
採決の結果、全会一致で不採択すべきとなりました。

◆第2号請願(採択)  
安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求めることについて

審査において委員からは「県の医師や看護師等の平均超過勤務時間数を見ても明らかに人員不足である。感染症対策としても公立、公的病院の拡充強化は必要だ」との意見があっ

た一方で「請願内容はどれも大事なことだと思いが、保険料や一部負担金の負担軽減は難しいのではないか」などの意見が出されました。  
採決の結果、請願事項1から3については全会一致で採択すべきと決し、請願事項4については賛成多数で採択すべきとなりました。

◆第3号請願(採択)  
精神保健医療福祉の改善を求めることについて

審査において委員からは「地域包括で精神障がい者と共存していくことはこれから必要なことであり、重要な課題と考える」「身体・知的・精神と三つの障がいがあるが、精神の部分は制度的に遅れているため、医療の充実に取り組んでいくことが必要」「精神障がい者の人権は保障されなければならないと思う。そのために精神科医療の環境を改善したり、地域共生社会の実現を目指していくことが必要であると思う」などの意見が出されました。  
採決の結果、請願事項1から5について全会一致で採択すべきとなりました。

定例会最終日の本会議で委員長報告を行い、採決を行った結果、それぞれ委員長報告のとおり決しました。  
※請願・陳情全文は市ホームページに掲載しています。

## 意見書を提出

◆安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、次のとおり要望します。

- 1 医師・看護師・介護職員などの配置基準を見直し、大幅に増員すること。ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
- 3 公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4 患者・利用者の負担を軽減すること。

◆精神保健医療福祉の改善を求める意見書

精神疾患や認知症を持つ人が地域社会の一人として安心して暮らし続けられるよう、次のとおり要望します。

- 1 精神病床の人員配置を一般病床以上にすること。
- 2 合意のない治療等を禁止し、無期限の入院制度廃止を法制化すること。
- 3 精神科病院の入院患者が感染症等の疾病発症時、適切な治療を受けることができていない実態を改善すること。継続的な地域の支援体制を法制化すること。
- 4 施策を講じる際、当事者団体等の参加を要件とすること。社会全体で支える体制を構築、拡充すること。
- 5 ※意見書全文は市ホームページに掲載しています